

JA 共済における自己改革の取組み

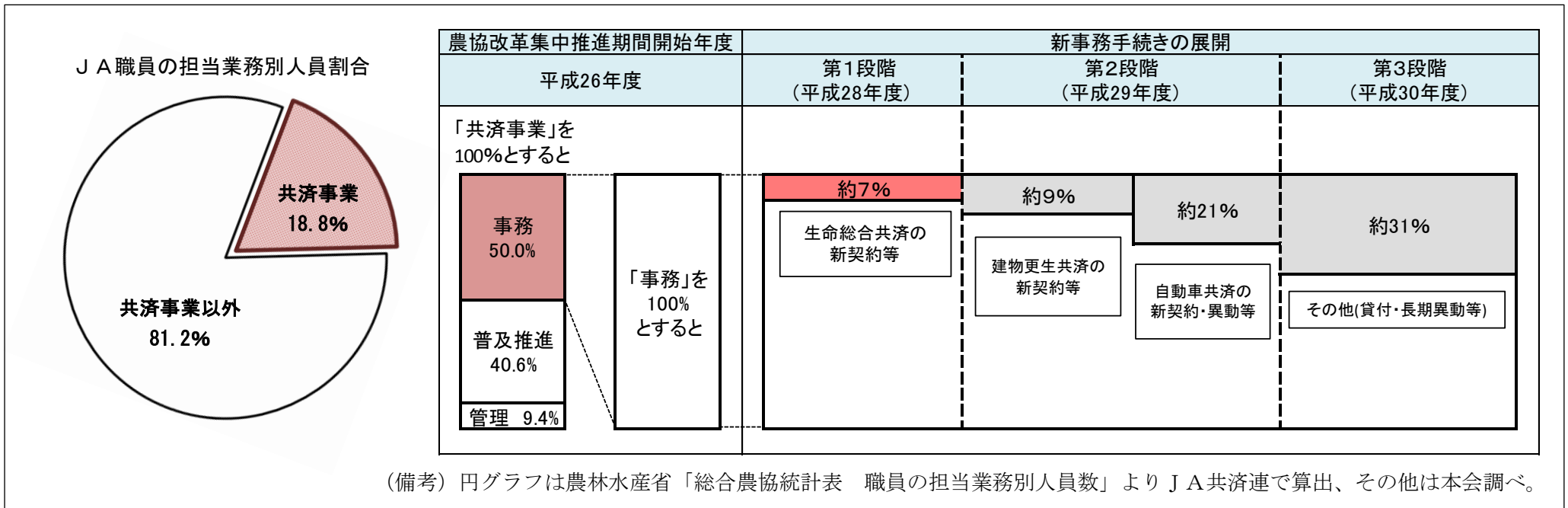
JA 共済連では、単位農協の経営における共済事業の負担を極力軽くするため（平成 26 年 6 月 10 日与党とりまとめ）、次の自己改革に取り組んでいます。

1. JA の共済事業の事務負担を 3 割軽減

JA が行っている組合員・利用者との共済契約の締結事務において、書面による手続きではなくタブレット端末（愛称：ラブレッツ）を活用したペーパーレス化や、その際に必要な共済掛金を現金ではなく口座振替にできるキャッシュレス化等の新しい事務手続きを展開しています。

これによって、JA の事務負担を 3 割軽減することとしておりますが、これまでのところ予測どおりの軽減効果を発揮しております。

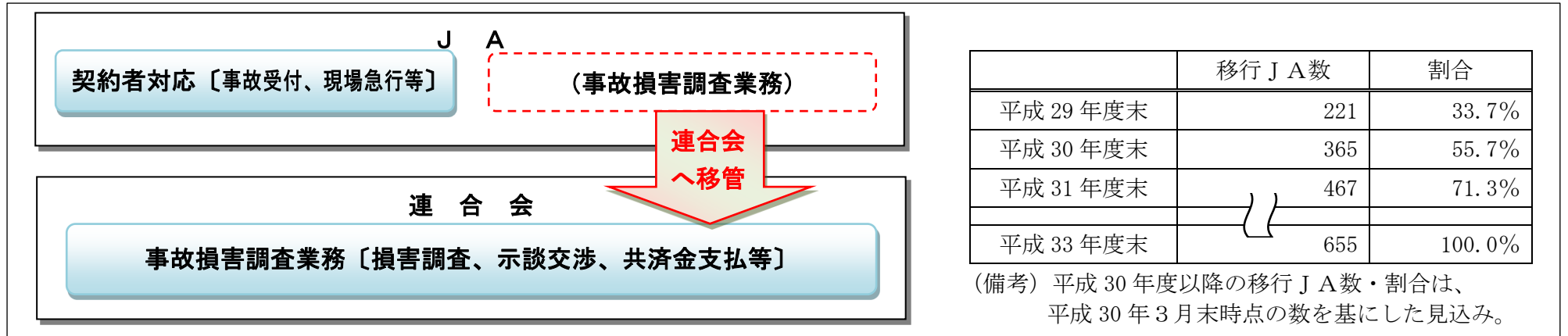
<図表 1> 事務負担軽減の展開イメージ



2. JAの自動車損害調査業務をJA共済連へ移管

JAが行っていた自動車共済の損害調査業務をJA共済連に移管することにより、JAの事務負担を軽減します(平成33年度末完了予定)。

<図表2>事務負担軽減の展開イメージ



3. 地域活性化・農業経営へ貢献する取組み

このほかJA共済連では、「農協改革」の趣旨を踏まえた自己改革として、従来の健康管理・増進活動や災害救援、交通事故対策活動に加え、地域活性化・農業経営に貢献する取組みを強化するため、地域・農業活性化積立金を創設し、地域の実情に応じて県域ごとに「くらしや営農」に関する活動に取り組んでおります。また、共栄火災等と連携し農業リスク分野への保障提供を強化しています。

<図表3>「農業」に関する活動内容

主な施策例
担い手サポートセンターの活動支援
農産物ブランド化促進事業助成
農業用機械・加工器具の購入助成
農業高校等への支援の実施
鳥獣被害対策
食育イベント・食農教育

<図表4>農業リスク分野への新たな保障提供

開始時期	内容
平成28年4月	農業法人等の賠償リスクを包括保障(農業応援隊) 海外PL保障制度
平成29年4月	農業散布用ドローン総合保険 日本貿易保険(中小企業・農林水産業輸出代行保険)の業務受託
平成29年10月	JA共済 労働災害保障制度
平成30年4月	自動車共済における季節農業用自動車保障特約の対象自動車の拡大